

第 19 期町田市立図書館協議会

第 1 回定例会議事録（要旨）

日 時 2021年9月29日（水）14時～16時10分
場 所 町田市立中央図書館 6階ホール

出席者 (委員) 松本 直樹、仲村 拓真、中野 浩一、
梶野 明信、鈴木 真佐世、福田 有美子
坂巻 美和子、平田 富久子、若色 直美、
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員 8名

欠席者 (委員) 吉田 和夫

傍聴者 4名

○事務局 では、定刻になったので、ただいまから第19期第1回町田市立図書館協議会を開会する。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠に感謝する。

私は事務局を担当している副館長の竹川と申します。どうぞよろしく申し上げます。しばらくの間、進行を務めさせていただきます。

まず、会議に先立ち、事務局から報告させていただきます。本日の会議は、出席委員が9名、欠席委員が1名で、定足数である過半数を満たしているので、会議は成立している。

次に、本協議会は町田市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開が原則となっている。本日の傍聴についてであるが、傍聴人は4名の方にお出でいただいている。

続いて配付物の確認である。

まず、委員の委嘱状については机上に配付させていただいた。

会議資料については、次第以下資料①委員名簿、資料②が会議の日程と続き、はしょらせていただいて資料⑦～③までである。

次に、会議録と会議における発言についてのお願いである。資料③をご覧いただきたい。

まず、会議録の作成のルールは、発言者はアルファベットに置き換えた上で要旨として作成し、ホームページ等で公開させていただくので、ご了解願いたい。

その後の会議録作成の流れは、時間のあるときにご覧いただき、また作成に当たっては内容確認等でご協力いただくことになるので、よろしくお願ひしたい。

続いて会議における発言のルールは、録音に基づき議事録を作成している都合上、資料③の下段のとおり、発言の際は挙手をしていただき、委員長から指名の後、お名前を名乗ってからご発言をお願いする。

では、次第に沿って進めていくが、まずは図書館長の中嶋から一言ご挨拶申し上げる。

○中嶋館長 皆様、こんにちは。図書館長の中嶋です。前期の第18期の協議会から引き続き委員をしていただいている皆様、それから今回の新しい第19期から引き受けていただいた皆様、本当にありがとうございます。これから2年間の任期となるので、よろしくお願ひしたい。

本19期の委員会で主に皆さんに考えていただくところとして、図書館の事業計画であるアクションプランの中で、特に移動図書館の運行等の取組についてのご意見等を伺うことや、今日は特に説明させていただくが、図書館の外部評価を行っている。そちらの外部評価をいただくことが主なものとなってくるかと思っている。また、それ以外にも委員の皆様にお気づきになっていただいたことをお聞きし、図書館そのものの運営に反映していきたいと思っているので、よろしくお願ひする。

○事務局 ありがとうございます。

では、次第に沿って進めていくが、3番の委員長及び副委員長の選任に移る。

委員長と副委員長に関しては、町田市立図書館協議会の条例第4条で委員の互選により定めることになっているので、まずは委員長の選任をしたい。委員長に立候補いただける方または推薦等があれば、ご発議いただければと思う。

○A委員 委員の紹介がないと。

○事務局 失礼しました。先に委員の自己紹介である。一言ずつ委員の皆様、お名前等をご紹介いただければと思う。

(委員自己紹介)

- 事務局 ありがとうございます。あと、本日、残念ながら、B委員が欠席という形になっているので、ご紹介させていただく。
失礼しました。では早速、委員長の選任をしたい。委員長に立候補いただける方、またご推薦等があれば、ご発議いただければと思うが、いかがか。
- A委員 委員長にC委員を推薦します。2期目ですし、学識、専門の方なのでぜひ。
- 事務局 A委員からC委員の委員長へのご推薦があったが、C委員いかがか。
- C委員 他にももしいらっしゃらないようであれば、引き受けさせていただきたい。
- 事務局 皆さん、もしよろしければ拍手をお願いします。

[拍手]

- 事務局 ありがとうございます。では、C委員、よろしくをお願いします。では、委員長の席にお移りいただければと思う。
副委員長の選任まで私が務めさせていただきたい。
続いて、副委員長に立候補される方もしくは推薦したい方等がいらっしゃれば、ご発議いただければと思う。どなたかいらっしゃらないか。いらっしゃらなければ、委員長からご推薦いただけると大変ありがたい。
- 委員長 ぜひどなたかお気持ちがあればと思うが、私自身、今、町田市から離れているので、そういう意味では町田のことをよくご存じの方で、図書館協議会の委員としての経験もおありの方をお願いしたいと思っている。特に何の根拠もしていないので、該当すると思われる方がいらっしゃると思うが、いかがか。具体的には、A委員が5期目、D委員が3期目、前回もご一緒させていただき、

お二人は大変的確にご意見をいただいたので、どちらかの方にお
願いできると大変ありがたいと思っている。

○D委員 A委員を推薦します。

○委員長 では、D委員からA委員へのご推薦があった。A委員、いかがか。

○A委員 この席のほうでいろいろ意見が言えていいかと思っているが、
ただ、年数で言ったら受けないと無責任かもしれないので、それ
では。

○事務局 では、皆様、それでご賛同いただけるか。ご賛同いただければ、
拍手で。

[拍手]

○事務局 では、選任したい。ありがとうございます。では、A委員、整っ
たら副委員長の席にお移り願いたい。

せっかくなので、委員長、副委員長から簡単に一言ずついただ
ければと思う。

○委員長 今期委員長を務めさせていただく。よろしくお願ひする。今期は
テーマが決まっているようであるが、それ以外にも今、町田の図
書館はある種激動期と言えるかもしれない。そういう意味では、
いろいろ議論しなければいけないことが多くあるのかと思ってい
る。ぜひ皆さんの積極的な参加、ご発言をお願いできればと思う。
どうぞよろしくお願ひする。(拍手)

○事務局 では、副委員長、よろしくお願ひする。

○副委員長 委員長を少しでも助けて、この会が円滑に、皆さんが活発に意見
が言えるように努力したいと思うので、よろしくお願ひする。(拍
手)

○事務局 ありがとうございます。では、ここからは委員長に会の進行を
お願ひしたい。委員長、どうぞよろしくお願ひする。

○委員長 では、議題の4番目、町田市生涯学習審議会委員の推薦について、最初に事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料④をごらん願いたい。町田市生涯学習審議会は、教育委員会の諮問に応じ、生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針の立案、施策及び事業について調査審議する機関で、現在は今日残念ながらご欠席のB委員が会長を務めておられる教育委員会の附属機関である。

委員構成の②にあるが、ここの生涯学習または社会教育の関係機関の代表として従前から図書館協議会に1名分、委員の推薦依頼がある。任期は前任者を引き継ぐ形で、この10月1日からひとまず来年3月末までとなっている。来年4月以降は改めて推薦依頼が来る予定になっているが、基本的には同じ方に引き続き出席していただきたいと想定している。

現在、審議会の主なテーマは、生涯学習センターの在り方についてである。直近の10月1日と10月29日に会議が予定されている。

事務局からの説明は以上である。

○委員長 ありがとうございます。ということで、第5期の町田市生涯学習審議会の委員ということで、この協議会としてどなたにお願いするかを決めていきたい。皆さんから推薦あるいは自薦があればお願いするが、いかがか。

○A委員 生涯学習審議会の方はいろいろなところの方たちが出て こられていて、図書館のことは図書館協議会がということで、できればC委員が出てくださると、図書館を代表して発言もなさるし、また他のところのいろいろなことが分かる。情報収集の場でもあるので、お時間が許せばの話であるが、C委員が出ていただけるといいのではないかと思う。

○委員長 私も、生涯学習審議会の開催状況を調べてみて、前期はコロナでかなり変則的だったので、その前の期の状況、全部で13回開催され、それに出席できるかどうか見てみたが、2回ぐらいしか出席ができない。平日の午前中なので、日程は多少考慮していただ

けるかもしれないが、一委員としての参加であり、実際にはなかなか参加できない可能性がかなり高い。せつかくのお話であるが、お引き受けできない状況である。

○D委員 A委員はいかがか。

○A委員 私は子ども読書推進計画推進会議の委員として出ていて、そこからいろいろ勉強させていただいているので、一人で何個も持つのが大変ということもあるし、また、いろいろな方が出ていたほうがいいと思う。やっていなければあれだが、続けてこの間、引き受けたし、できれば……。

○委員長 ということで特に根回しがないので、皆さんでちょっとおもしろそうだなとか、出てみたいなというご希望があれば、ぜひ申し出ていただくか、推薦いただくかということではいかがか。

○A委員 D委員はいかがか。

○D委員 うちの法人の代表が生涯学習センター運営協議会に入っている。同じ団体からというよりは別の団体のほうがいいと思うので、その辺で私にご遠慮させていただいたほうがいいと思っている。

○委員長 なかなか難しいが、いかがか。

私からE委員を推薦したいと思っている。E委員は図書館あるいは社会教育の歴史的な研究などもされていて、生涯学習にどのような形で貢献できるのかは分からないが、ただ、広い視野で今起きていること等にいろいろな意見等を述べることもできるとも思っている。そういった意味でE委員を推薦したいと思っている。E委員、いかがか。

○E委員 私は新任であり、この図書館協議会の経緯については議事録でしか把握していない。先ほど専門を言い忘れたが、専門は図書館情報学と社会教育学であり、少しはお役に立てることがもしあるのであれば、喜んでお引き受けしたいと思っている。(拍手)

○委員長 皆さん、いかがか。では、拍手でご同意いただきたい。

〔拍手〕

○委員長 ありがとうございます。では、生涯学習審議会の委員としてはE委員を推薦するという事で決めさせていただきたいと思う。では、議題4は以上でよろしいか。

 続いて、議題5、図書館からの報告をお願いします。

○事務局 では、資料5をご覧いただきたい。図書館からの報告をさせていただきます。

 まず、項目1の2021年度の図書館の体制についてである。図書館側の役職者と事務局担当者について、新しい委員の皆さんもいらっしゃるので、改めてこの一覧表で紹介させていただく。自己紹介等は割愛させていただくので、ご了承願いたい。

 次に、項目2、これも参考までに今年に入ってからコロナ拡大防止に伴う図書館の対応を紹介させていただいている。この4月からでも2回ほど緊急事態宣言の発出、またその延長があった。状況に応じて当初は臨時休館等の対応をしていたが、6月1日からは座席の数やイベントの数等を一部制限したり、そのような感染症対策を行いながらも、基本、平常どおりの開館を継続しているところである。

 ここで緊急事態宣言も解除になるので、引き続き、感染症対策に配慮しつつも、おはなし会等一部制限してきたイベント等も徐々に営業ができればいいなと思っているところである。

 次に、項目3、町田市教育委員会等の動向のうち、図書館に関する議題があった回についていつもご紹介させていただいているので、今回もご紹介させていただく。

 前回の協議会以降、2回ほど教育委員会があったが、そのうち図書館に絡む話題は8月の教育委員会で、第5期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任についてということで、今まさにE委員にお願いする形になったこちらについて、これが議題となっており、前任者の退任が承認されている。今後は、決定したE委員の委嘱が今後の議題になる予定になっている。

 続いて項目4、町田市議会の動向についてである。8月26日からちょうど本日まで第3回定例会の会期になっている。

 まず、図書館に関連する議題等は①のとおり4つあった。このう

ち第64号議案補正予算と認定第1号の昨年度の決算については、市全体のもので毎度の内容となっているものである。図書館にとっての目玉案件は、鶴川駅前図書館の指定管理者を指定する議案である第83号議案と第88号議案となっている。平たく申し上げると、来年4月1日から鶴川駅前図書館の管理運営全般を民間事業者に委託するに当たり、事業者を正式に決定する類いのものである。

なお、第83号議案については、清掃や警備を行う事業者を併設のポプリホール等の運営とまとめて行っていただく事業者を決めるもので、第88号議案がまさに鶴川駅前図書館における図書館業務そのものを行っていただく事業者、前回もご紹介したが、久美堂・ヴィアックス共同事業体に決めるという類いのものである。1館丸ごと民間に任せるのは、町田市の図書館としては初めての試みになるので、今回、この議案に対しても9月7日、2人の議員から質疑をいただいている。レジュメは②の一般質問を一旦飛ばし、③の第88号議案に関する質疑の欄をご覧ください。

まず、田中美穂議員からの質疑の(1)選定の経緯と理由を聞かれたが、これについては、4月1日から事業者公募を始めたが、そこからの流れと候補者選考委員会で3団体が評価が全く同点になったために、最終的には市内事業者が代表となっている団体を選定したといった経緯をお答えしている。

(2)の鶴川駅前図書館で勤務している司書職員の扱いについては、指定管理を理由として任用が終了することはない旨をお答えしている。

(3)専門性、継続性の担保については、例えば司書資格を6割以上とすること等といったことを仕様書に記して取り決め事項にしていることをお答えしている。

続いて東友美議員からの(1)については、全く先ほどの田中議員の(1)と同様のことをお答えしている。

(2)については、幾つかご質疑いただいているが、例えば選書については、収集方針に基づいて指定管理者が作成したリストを基に、各館代表による会議で図書館が購入する図書を決定することなど、仕様書に記した取り決め事項については、こちらもお答えさせていただいた次第である。

本件については、④で記している文教社会常任委員会が9月10日と13日に行われているが、この席でも質疑応答等があり、最終的に委員会の中では、第83号議案については全員賛成、第88号

議案については賛成多数という結果になっている。最終的には5に表題だけ記載しているが、本日、午前中の市議会本会議において、いずれの議案も正式に議決されたことをここにご報告申し上げます。

あと、話は前後するが、②の一般質問にお戻り願いたい。こちらについては、9月7日に鶴川図書館の存続を求めてという内容で田中美穂議員から質問を頂戴した。こちらは駅前図書館とはまた別で、鶴川団地内にある図書館のお話である。施設再編に関する現在の検討状況の確認であったり、市による運営の継続を求める内容のものであった。これについては、これまでワークショップ等を通じて地域に必要な機能であったり、地域団体による運営等について、地域の方々を交えて検討を始めており、これからも続けていく旨をお答えしている。

市議会についての報告は以上である。

続いて項目5、その他アクションプランの取組等について簡単に報告させていただく。

前回、開催をお知らせした文学館と共催によるショートショートコンクールがこの20日に募集期間を終えたところである。応募数は集計中となっているが、速報で939件応募があったと聞いている。大変盛況でうれしい限りであるが、審査のために読むのは大変なのだろうと想像している。

では、(2)の移動図書館のイベント等への出張運行ということで、昨年度からイベント等に時折移動図書館が出張して多くの方にご利用いただいている。本年度もその試みをやっているが、どうも天候とかコロナ等に恵まれずに、この9月18日も「町田シバヒロ」でのブックピクニックに出店する予定であったが、あいにくの台風のため中止ということで、こここのところ、3連続で天候とコロナでのイベント自体の中止で出張ができていない残念なことになっている。

(3) 英語多読講演会は11月3日に行う。これについては多分黄色い紙のチラシが配られていると思う。11月3日なので、ぜひご興味のある方は、そのような方にお声がけいただけると幸いである。

最後に、(4) 鶴川駅前図書館の指定管理者制度導入に関する準備についてであるが、先ほどお伝えしたとおり、今回、市議会での議決を正式にいただいたので、この後、例えば開館日時を具体的にどのようにするか等、来年4月に向けての事業者と詳細を詰める作業

に正式に入っていくということである。公表できるような経過があれば、この場でもまたお伝えできればと思っているので、どうぞよろしく願います。

図書館からの報告は以上である。

○委員長 ありがとうございます。図書館からの報告をいただいた。図書館の体制、コロナの対応、それから教育委員会の動向、市議会の動向、またアクションプランについて、いろいろなことがあったが、皆さんから質問や意見等があればお願いしたい。

○A委員 議会の動向の③のところでも6割以上の司書の職員を担保するという話であったが、そのときにたしか鶴川駅前図書館は58%と議会でおっしゃったかと思うが、その分母になるのはどこの部分か。常勤の方と会計年度の司書の方で、補助職員というか、多分そういう方が分母に入っていて、その司書、昔、何年か前のときには70何%と言っていたと思う。今、最低になっている、それが基準になるのはどうなのかなと思って伺っている。

○事務局 文教社会常任委員会の中でそういったご質問をいただいておりますが、それは補助職員と呼ばれる補助的な仕事をしている方から常勤の職員とか全部含めて、それを分母にして分子を司書の職員にしている。というのは、新しい事業者も、そういった意味で補助的な仕事をする方々も、ある意味頭数に入れて司書率を計算されているということもあったので、全ての人員をここに入れた計算をしている。

○A委員 今、指定管理に移行する前に、前だからという状況で補助職員の方が増えているのだと思う。振り替えになったときに、会計年度の方が結構な人数、そこでは不要になる。だから、全体で雇用を維持するために、司書の方の人数が減った分を会計年度の方たちで埋めていないで、補助職員の方たちで埋めているのではないか。今、すごく補助職員の方が増えている。そういうところがベースになって町田市の司書率が50何%は低いのではないかと思う。今までの状況の中ではもう少し高いのではないかと思っただが、そういうところはないのか。

- 事務局 これはあくまで実質ベースでお答えしている。もう少し高いのではないかというご意見もあるかもしれないが、事実、補助の職員は頭数がそこそこいらっしゃるの、その部分で司書率が若干薄まっているというのはあるかと思う。
- 委員長 A委員としては司書率を上げてほしいという意見なのか。
- A委員 言っていることは、指定管理に求めている60%の司書率は低いのではないか。私は素人なりに思うが、どうか。
- 委員長 事業者に求めるのであれば、これから協定書を結ぶのでそこで検討いただくこともあるかも知れない。しかし、仕様書で示してしまっているわけである。そうすると、今から変えるのはなかなか難しいかもしれないというのはあるのかも知れない。ただ、仕様書で確定したことを必ず協定書としてまとめるわけではないはずだと思う。6割というのは確かにそんなに高くはない気がする。
- 事務局 仕様で示しているのは6割以上なので、恐らく提案のベースでそれを超えてくるような配置にはなるのかなど。そこは我々としても、提案でもらっているお話とかもあるので、A委員がおっしゃる6割を超えるような配置、上がったほうが良いというのは、もちろん仕様でも求めているし、協定のときにももちろん高い水準でやってくださいということは求めているものである。
- 委員長 そちら辺は我々の希望としてはもう少し高いほうがよい、ということはお伝えしておいて、最終的な数値を報告してもらいたい。確かに仕様書と提案書と協定書はいろいろと違って来る。
他に何かあるか。
私から幾つかある。まず1点目が、10月にコロナの緊急事態が解除されて以降のイベントの実施の予定、もし決まっているものがあれば簡単で結構なので教えていただきたい。
2点目は、先ほど言うのを忘れてしまったが、資料②で定例会の日程が出ている。第19期は10回で、他の自治体と比べればそれほど少ないわけではないが、以前の町田市は1期20回ぐらい開催していたので、そういう意味ではかなり協議会の実施回数が減っている。それがために協議会での議論の時間が十分取れなくて、かな

りタイトな運営になっている。これについては予算と関わることだ
とは思っているので、来年度は決まっているかもしれないが、それ以降の
協議会については少しでも回数を増やす方向でお願いしたいとい
うのが意見である。

それから、先ほど図書館からの報告の中の4の町田市議会の動向
の③の(2)で勤務している司書職員はどのような扱いになるか
ということで、竹川副館長からは任用を終了するわけではないとい
うことだったが、そののところをもう少し詳しく状況が分かったら教
えていただきたい。以上3点である。

○事務局

まず、協議会の回数等について、先ほどおっしゃられたとおり、
予算等の関わりも出てくるので、そのあたりを見ながら今後努力は
していきたい。

3番目の鶴川駅前図書館の職員の話である。お答えした内容をそ
のままある程度お伝えしているが、意味合いとしては、鶴川駅前図
書館の部分で鶴川駅前図書館は民間事業者が働くことになるので、
そこで働く人は、基本的には今働いている市の職員はそこからはい
なくなるという形になる。このあたりはさらに常任委員会等でもう
少し詳しくお答えしている部分もあったかと。基本的には、常勤職
員の場合は異動ないし配置換えという形になると思う。会計年度任
用職員とかについても、少なくとも司書である会計年度任用職員も、
働く場所は鶴川駅前図書館以外のところになろうかと思う。ただ、
ある程度その他のことについては、要は雇用とくに極力影響がない
ように、全体の配置とかを見直したりして努力をしていくというこ
とである。確約がしづらい部分はあるが、少なくとも指定管理を理
由として任用を希望している方の任用が終了するということがな
いように努力をするということである。

○委員長

人に関わることなので、クリアな回答は難しいかと思うが、今、
最後のほうにおっしゃっていただいたように、希望される方につい
ては雇用を継続する、働き続けられるような環境といったものはぜ
ひお願いしたい。せつかく蓄積された経験が生かせると思うので、
それはお願いしたい。

○事務局

ここの部分は努力をしているということである。

○事務局 最初のイベントの関係である。10月から多分緊急事態宣言がなくなるので、どうしようかというところであるが、先ほどもご案内したとおり、例えば英語の関係の講演会等を今回やりますよと黄色い紙を配ったり、言い方は変であるが、イベントによって考えていくようかとは思っている。例えば今この瞬間でも映画会等は、人数半分でこの部屋でやっている。それは感染対策に対応でき得るからということで先行して、実は緊急事態宣言の中で映画館も開いているからいいかというのもあって開けている。あと、こういう講演会みたいなものは多分かなり安全な形でやることはできている。

逆に図書館で一番やっている大きなイベントはおはなし会になる。おはなし会も試行的には行っているので、それをどこまで拡大できるかは状況を見ながら判断していきたいと思っている。今の段階では、やっているといってもそんなにいっぱいやっているわけではなく、いつもはボランティアさんの力を借りてやっているが、まずは職員だけで、それからボランティアさんにどう参加していただくかを考えていくようかなと思っている。これも計画というわけではなく、実を言うと去年から何回も計画をつくってつぶし、計画をつくってつぶしてという流れで、緊急事態宣言、まん延だとなるので、その中で考えていくようだなと。

あと、私どもの特性でもあるが、神奈川県町田市と呼ばれるように神奈川県と密接しているので、周辺自治体等の状況は見ておくようかなと。正直申し上げて、神奈川県は私どもよりかなり大きくコロナの影響を捉えていらっしゃるの、特に相模原市の様子を見ながらというのは必要だと私は個人的に考えている。相模原市は、うちよりもかなり制限がまだ強いかと思っている。まだ計画にはなっていないが、イベントの種別ごとに、またイベントの内容も段階を追っていこうと考えているところである。

○A委員 前にもお願いしたと思うが、毎月やっている映画会ではなくて、例えば今の移動図書館のイベント等への出張運行、「町田シバヒロ」でやることになって雨で中止になったイベント、前は毎月のようにこの協議会があったので、そこでお知らせいただいたりしていたが、今回は中止になったというお知らせをツイッターで読んで、こういうことをやるのだったのだと分かった。今は2か月に1回ぐらいしかこの協議会がないので、情報をメールでも提供してくだされば、

そういうところに行ったりすることもできるし、そういう情報提供なら比較的簡単にできるのかと思って、委員長のお話と一緒にあるが、そういう方法でも知らせていただければと思う。

もう一つ、議会のところの文教社会常任委員会の最後のあたりで資料費に関する附帯決議が出されて、全員一致だったか、それが通ったという話を聞いたが、そのビデオを見ていないので、そのことについて教えていただければと思う。資料費が今減っているのに、資料費をもっと増やしてほしいと議員さんのほうから出て、それが文教社会常任委員会の中では全員一致で附帯決議になったと聞いた。

○事務局 昨年度も決算の認定の中で資料費の増額をしたほうがいいのではないかといった決議はあったが、恐らく同じものが今年度も決算の中でつくのではないかと。まだそれが届いていないので、正式にどう考えていくかは言いづらいところであるが、図書館としては、資料費は少なくとも上げていきたいということは、もちろんそれがアクションプランの中で再配分ということで進めていこうとしているものなので、そういった決議があるので。我々も同じ思いで取り組んでいきたいと考えているところである。

○A委員 アクションプランを効率的にするということは、資料費等を増やせるようにと前におっしゃったのに、2021年度はちょっと減った。ですから、ぜひ2020年度に戻るのではなくて、ぜひ増額、予算を提出するところだと思うが、頑張してほしい。

○事務局 どうしてもコロナがあるので、そういうところでは市の歳入は不安定になってきているので、そこは編成の中で我々としては伝えるべきところは伝えていきたいと考えている。

○委員長 1点目の通知の話は特に回答がなくてもいいのか。連絡が欲しいということ。

○A委員 その件はどうか。

○事務局 イベントのご連絡の件については、例えば今回、英語多読の講演会等をご案内させていただいているので、イベントにも大中小とあ

り、全てをメールでお伝えするのはなかなか難しい。大変申し訳ないが、できればよくホームページ等をご覧になられているのではないかと思います。ホームページ等は随時更新しているので、ぜひそのあたりをご覧いただければと思う。その上で、こういった機会である程度先に決まっている大きなイベントはなるべくお伝えできればと思っているので、そのあたりで何とかご了解いただければと思う。

○委員長　　今はツイッターとかいろいろプッシュ型でもできるようにはなってきたので、ぜひそういったことも検討していただきたいと思う。

図書館の報告で他に何かあるか。よろしいか。

では、以上で議題5については終わりとさせていただき、次に移動図書館についてである。移動図書館をやっていると、今日、本来かなり時間をかけなければいけない図書館評価が十分できなくなってしまうかと思う。事務局、6番の移動図書館について、今日説明をされるか。

○事務局　　時間が押しているなので、今回はもともと移動図書館については、これまでやってきた振り返りと新たな委員の皆様への情報提供を中心に考えていたので、今回は次回送りにさせていただき、図書館評価の時間を取っていただければと思う。

○委員長　　資料にはお目通しいただくということで、次回また改めて説明をしていただきたい。そのため今回は取り上げない。

○A委員　　2ページの相互利用図書館の件であるが、表の中に相模原市と八王子市は町田市民の資料予約ができるとなっているが、前にこの協議会で、特にどの館ということはなかったが、予約は基本できないような話だったと思う。これは割と最近そのようになったのか。

○委員長　　今のお話の件は資料⑥-1である。

○A委員　　資料⑥-1の2ページ。

○委員長　　(4)か。

- A委員 (4)である。相互利用図書館の表である。前に送っていただいたので眺めて気になったので、そこだけ質問させていただいた。
- 事務局 さるびあ図書館の下元です。今回、移動図書館の説明をする予定だったが、(4)の表は、前回の似たような表が出たときは、そういうところが予約できないとかが多いのではないかという話だったが、相模原市とか八王子市は町田市民でも、相模原市とか八王子市の資料の予約ができることに以前からなっている。前はそこまで詳しく書いていなくて、お話の中でそうなのではないかということだけだったので、今回このように表に落とした。
- A委員 分かった。ありがとうございます。
- 委員長 では、議題としてはこちらは飛ばさせていただいて、6番、図書館評価について、事務局からまず説明をお願いします。
- 事務局 中央図書館サービス係長の海老澤です。図書館評価の担当をしている。よろしくをお願いします。
では、図書館評価についてご説明させていただく。
まず、資料⑦-1をご覧ください。
1、図書館評価の概要である。初めての委員もいらっしゃるので、図書館評価の今までの流れを簡単にご説明させていただく。
まず、町田市立図書館では、2008年6月の図書館法改正を契機として、図書館評価に取り組んでいくこととした。改正内容に図書館自身はその運営状況を自己点検し、改善するとともに、関係者へ積極的に情報提供を行う内容が盛り込まれたためである。
まず、2009年度から2013年度の5か年を第1期の計画期間とした。5年間で到達すべき目標設定をして、また評価項目ごとに単年度の取組目標を毎年度設定して、その達成状況を自己評価した。自己評価に加え、外部評価を図書館協議会にお願いしてやっていただいていた。
次に、2014年度から2018年度の第2期の図書館評価であるが、2013年度に図書館事業計画を策定したので、それを基に図書館の事業をよく表している業務と活動指標を選び、毎年の数値結果を確認することとした。第1期と同様に、図書館協議会に外部評価をお願いした。2019年度から第3期の図書館評価は図書館

事業計画を第1期のときは使ったが、図書館事業計画が『生涯学習推進計画2019-2023』に組み込まれたため、その項目を評価対象とさせていただいた。町田市教育プランや図書館のアクションプランともリンクしているため、町田市の図書館がこの数年間で取り組みたい項目が具体的に示されていて、目標設定をされているためである。評価シートは、生涯学習推進計画の実績報告シートを活用する。引き続き、図書館協議会による外部評価をお願いする。

本来、外部評価を図書館協議会をお願いするに当たり、依頼文書を提出させていただくが、委員長名でお願いしていたため、本日が今期第1回で、委員長が先ほど決まった。この依頼文書は後日提出とさせていただくので、ご了承願いたい。

次に、2. 2020年度実績の図書館評価の実施概要である。

評価項目は全部で14項目ある。資料⑦-2をご覧ください。こちらが『生涯学習推進計画2019-2023』の実績報告シートになる。取組番号と取組名、事業概要、活動指標、年度目標等が上半分に記載されている。下半分に2020年度の事業実績として、各取組の達成状況と取組状況、課題と今後の方向性等が記載されている。このようなシートが14枚、各取組項目ごとに作られている。

ここで一つお断りをさせていただくが、このシートはまだ最終確定のものではないので、数値的なものは変更はないはずであるが、文章の表現等が最終版と若干変わる可能性があるため、その辺はご了承願いたい。

資料⑦-1にお戻り願いたい。

評価項目が全部で14項目ある。この14項目を評価していただくが、委員全員で全部の評価をするのは大変だと考え、評価項目を3グループに分け、各委員はそのうち1グループを担当することにさせていただこうかと考えている。1グループにつき委員が3名、委員長は除いているが、4から5項目を担当していただくと考えている。その上でグループごとに担当する評価項目について、担当職員が説明と質疑応答を行う。

資料⑦-3をご覧ください。

事務局でグループ案を作成させていただいた。まず、取組を先に3つに分けさせていただいた。これは説明をする担当によって分けさせていただいている。番号順ではないので、よろしく願いたい。その上で各委員の関わる分野を配慮しながら分けさせていただいているが、各委員がぴったりその項目、私、オーケーという形に

は必ずしもなっていないが、何らかの関わりがある項目を含むグループには入っていただけるようにしたつもりなので、ご確認いただければと思う。

1 グループ目が取組番号2-3、2-5、2-9、4-7、5-2の5項目、図書館協議会の委員としてはA委員、B委員、F委員を考えている。図書館の説明は、主に企画係が担当する。

2 グループ目が取組番号2-6、2-7、2-8、3-8、4-3、図書館協議会委員はG委員、H委員、D委員、図書館のほうの説明は主に中央図書館サービス係が担当する。

3 グループ目が取組番号2-4、5-5、5-6、5-7、図書館協議会の委員はE委員、I委員、J委員で、図書館の説明担当は、ここは混合チームになるが、さるびあ図書館と資料管理係、総務係が担当させていただくことにしている。

再び資料⑦-1にお戻りいただきたい。

この後、グループに分かれて各評価項目について担当職員がご説明をさせていただきたいと考えている。

本日が終了したら、次の第2回の定例会までの期間に、本日は間に合わなかったが、「町田の図書館2020年度」、年報のデータをお送りしたいと考えている。本日の資料とそちらと併せて、評価のコメントを考えていただければと思っている。

第2回までの間に各委員でコメント案を作成いただければと考えている。作成したら事務局に送っていただき、第2回の際の資料として取りまとめさせていただく。第2回の定例会では、グループごとにいただいたコメント案の協議、調整時間を設けようと考えている。可能であれば、全体での確認までいけたらと考えている。

第3回の定例会で外部評価の内容決定をしていただければと考えている。

資料⑦-1の裏側に、3. 評価スケジュール(案)が書いてある。今ご説明したとおりであるが、日程的に結構タイトなものを作ってしまったので、この日程だと厳しい場合は、第4回の定例会も予備日程としては視野に入れる形で作っている。

概要説明は以上になる。

○委員長

ありがとうございます。去年経験された方は、少し変わっている部分もあると思うが、ある程度感覚が分かるかと思う。初めての方はよく分からないかもしれない。この場でも結構だし、あるいはグ

ループに分かれてこれから説明があるということなので、その場でもぜひいろいろ聞いていただければと思う。

少し補足をすると、図書館評価というのは図書館法上求められており、多くの図書館がいろいろな形で評価を行っている。やり方はそれぞれの図書館によって違うが、こういった事業ごとの評価を行うというのは、ある種一つの典型で、他の自治体でもこのような形で行われているかと思う。また、グループでやるというのはあまりほかのところにはないかと思う。この部分は町田市としての工夫のあるところなのかと思っている。

確認であるが、評価したものについては公開されるということでよいのか。

○事務局 資料⑦-2に生涯学習推進計画の実績報告のシートがあるが、これに外部評価をいただいたものをつけたものを報告書として、冊子としても作っているし、ホームページ上に公表もしている。

○委員長 分かった。皆さんから今のうちに聞いておきたいこと等があれば、発言していただければと思うが、いかがか。

○E委員 事務局にお伺いしたいが、2点ある。一つは単なる確認で、今おっしゃっていたのは、「町田市の図書館評価」2021年3月に出たものについている外部評価のようなものを今年も作るということによろしいのか、確認である。

○事務局 はい、お願いします。

○E委員 もう一つ、一昨年度のものを拝見すると、外部評価者のコメントの書きぶりに事業の善し悪しを超えてかなりばらつきがあると思うが、どのように外部評価のコメントを寄せてもらいたいという事務局からの方針とか、こういったことについて、このように書いてくださいみたいなものがあるのか、それとも本当に各委員の自由な記述でまずはコメントを寄せるという方針なのかについてお聞きしたい。

○事務局 最初のコメントをいただく時点では、各委員の素直な感想をいただければいいと考えている。最終的には、まとめていただけるよ

うであれば、まとまるといいなとは思いますが、いろんな立場の委員さんに出てきていただいているので、ご意見とか考え方もそれぞれだと思し、それをそのまま載せてというのにはありだと考えている。図書館としては、こういうことをやったよということに関して素直な感想とか、これはよかったのではないかとか、こういうことがもっとできるのではないかとご提案とか、それぞれいただければいいかと考えている。

○委員長 ほかに何かあるか。

○A委員 定例会自体は公開されるが、今度は外部評価のための公開だと書いてある。第2回とか……。

○委員長 第2回の11月12日の定例会自体が公開になっているということか。

○A委員 前年度は、この部分は公開に、後半、そのようにしたが、今日、傍聴の方もいらして、はっきりしていないとまずいかと思った。

○委員長 非公開にした理由は何かあるのか。

○A委員 今回は各自でまとめるからいいのか。前は非公開にしなかったか。

○事務局 一部、要は委員同士で自由なやり取りをして、その経過をあまり、我々事務局サイドも外に出たし、そういうのがご希望だったので、一旦会議が終わって、その後は委員同士での内々の会議という2段構成にさせていただいたが、そこはある意味お決めいただいてもいい話である。ただ、今日などはどちらかという説明が中心になるかと思っていて、委員間での討議を例えば次回に一部非公開に、要は会議が終わってから別の次元で討議される形を取っても、そこはお決めいただければと思っている。公開して差し支えないのであれば、基本的には公開の会議であり、公開していただいたほうがいいのではないかとと思っている。

○委員長 全体の定例会とグループでの協議、去年はグループの部分是非

公開したということである。

- A委員 そうである。前は移動図書館のこととか、そういうことは公開にした。
- 委員長 去年参加された方で、グループの協議とかは公開しないほうがいいのではないかとか、あるいは今回から参加されている方も含めて、ご意見があればお出しただければと思うが、いかがか。
- E委員 基本的にこういう会議は公開したらいいと思うが、一つだけ確認しておきたいのは、3グループに分かれて、それぞれで1時間、2時間何か協議する場があったとして、それは事務局で公開の準備をする負担というのは大丈夫なのか。全体で討議する場合の3倍、要は記録とか編集の時間がかかる。その負担は問題ないのか。
- 事務局 議事録は要旨という形になっているので、そこまで細かくはグループ間討議のものを議事録としてきっちり一言一句残すのは想定していない。
- E委員 今は想定されていない。
- A委員 現実問題として、3つのグループになっていたりすると、公開して傍聴に見えた方は聞きにくい。一人が一つ発言するのではなくて、グループに分かれてしまうと、その辺はあまり傍聴の意味がない。別に秘密にするわけではないが、どうなのか。前年はグループにはそこでは分かれなかった。以前はもっと回数が多かったので、何回も分かれてやったりとか、定例会でない日に集まったりも1回ぐらいはしたりしたが、今は回数も減って委員の負担を減らすということで、事務局のほうでできるだけ定例会の中でということになった。そこの中のやり方も、去年はグループで分かれなくて、今年はもう少しグループの中で詰めたほうがいいということになったが、その辺、どうしたらいいのか。全体確認のところだけ公開しても……。
- 委員長 そうしたら自由な討議をしていただく、事務局の負担を軽減する、実際の公開の実効性といった観点から非公開とさせていただき、

全体のほうは公開するという形、去年と同じ運用でいかがか。

○D委員 それでいいと思う。

○委員長 では、そのような形で進めさせていただくということによろしいか。

 では、公開についてはそのような形でグループのほうは非公開としたいと思う。ありがとうございます。

 他には何かあるか。

 ないようなので、これからグループに分かれてということによろしいか。

【グループに分かれて（約45分間）】

（作業後）

○委員長 それぞれのグループで今、話をさせていただいたと思う。幾つか確認させて貰いたいことがあり、一つは提出の期限を特に先ほどは設定されていなかったと思うが、10月中ということで大丈夫か。図書館の誰に出せば良いか。メールで出すのか。

○事務局 事務局充てに。

○委員長 事務局宛てにメールで出していただく？

○事務局 はい。

○委員長 それが一点。10月末までに出していただきたい。それからもう一点は、昨年のものであると、事業に対するコメントとそれから提言がある。コメントは簡単なものになると思う。それと提言があると思うが、それに分けていただいても結構だし、もし分けられないようであれば、そのままで結構である。もし書いていて「こちらはどちらかというコメントだな」「こちらは提言だな」と分けられるなら、最終的にはそのような形で出すかもしれないので、そのような形で事務局にお送りいただけたらと思う。

事務局の方は、今回も事前に資料把握はメールでされていて、そのような形でも結構であるが、いずれにしても我々が会議前に、同じグループの人達がどういうコメントを出しているのかというのが分かるような形で資料を配布していただけると、それを見た上で議論が進められて良いと思うのでお願いしたい。

皆さんのグループで、何か他にここで確認をしておいた方が良いということがあればと出していただけたらと思うが、いかがか。

○A委員 提言というのは10月末でなくても良いのですよね。項目についてのコメントはまとめないと大変だが、提言は……。

○委員長 今後、いずれにしても次のものでフィックスしていく訳ではなく、それを基に議論していく訳なので、提言は、もちろん次回までにしていただかなくても良いと思う。

初回の方は本当に戸惑う事が多くて、一体何が何だか分からないという感じだと思う。申し訳ないと思うが、今回に関してはこのような形で進めさせていただきたいと思う。

皆さまから何か、質問などがあれば。

○全員 特になし。

○委員長 では以上で議事は終わり、事務局の方に戻す。

○事務局 海老澤さんの方で、追加など全体的に何かあるか。

○事務局 大丈夫である。

○事務局 長時間お疲れ様でした。次回開催は11月12日金曜日、時間は同じく午後2時から4時で、場所が市民文学館ことばらんどになるのでご注意願う。本日は長い時間ありがとうございました。お疲れ様でした。